

関税法施行令の一部を改正する政令案要綱

- 1 新北九州空港が国際航空路線の空港として使用されることとなることに伴い、同空港を税関空港に指定することとする。(別表第2関係)
- 2 この政令は、平成18年3月26日から施行することとする。